

社会福祉法人同朋福祉会の第3期行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間

2. 内容

目標1 育児休業等を取得し、子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにする

《対策》

- 平成27年4月 ・ 育児相談等の窓口担当者を選任する
- 平成27年5月 ・ 育児休業等に関する制度の周知状況把握のためのアンケートを作成し、実施する
- 平成26年6月 ・ アンケートの集計をする
- 平成27年7月 ・ アンケートの集計結果をもとに、全職員に育児休業等に関する制度の周知を行う
- 平成27年10月 ・ 育児休業等経験者を講師とした研修会を実施する
- 平成28年7月 ・ 育児休業等に関する制度の再周知を行う
- 平成28年10月 ・ 育児休業等経験者を講師とした研修会を実施する

目標2 年次有給休暇の取得率を各人50パーセント以上とする

《対策》

- 平成27年4月～ ・ 有給休暇取得計画表を作成する
・ 毎月の会議で取得状況を把握し、取得率の低い職員の取得促進を図る
- 平成28年1月 ・ 取得状況の中間集計を実施する
- 平成28年3月 ・ 各人、50%以上の年次有給休暇の取得を達成する
・ 有給休暇取得計画表を作成する
- 平成28年4月～ ・ 毎月の会議で取得状況を把握し、取得率の低い職員の取得促進を図る
- 平成29年1月 ・ 取得状況の中間集計を実施する
- 平成29年3月 ・ 各人、50%以上の年次有給休暇の取得を達成する

ブラウザの「戻る」ボタンでお戻りください